

本校の教育目標				児童生徒の健康、体力、豊かな人間性を育て、児童生徒が家庭や社会の一構成員としてたくましく生き、自立した生活ができるようにするため、一人一人の能力や良さ、特性に応じた教育を推進する。		年度末評価	
本年度の重点目標		・児童生徒の実態に応じた教育課程の編成及び効果的な環境設定に努め、「みあいスタンダード」を基軸とした教育活動を定着させる。 ・知的障害教育校としての使命を果たし、校内・校外・地域への発信に努める。				A B C 評価	評価結果と課題
項目			重点目標	具体的方策 ○数字は学校関係者評価項目	留意事項		
1 教育課程の改善	小学部	コミュニケーションスキルの向上 チームアプローチによる指導の充実 個別的教育支援計画に基づいた指導と評価 教育課程の見直し	・コミュニケーションに関するケース会を実施する。 ・個別の指導目標を、各教科領域の指導場面でどのように実現していくかチームで検討し統一した指導に当たる。① ・指導目標に基づいた評価を徹底する。① ・学期ごとに、見直した教育内容について記録を残す。	・児童一人一人のコミュニケーションについて実態を十分に理解し、その特性を生かして、コミュニケーション力の向上が図れるよう工夫する。 ・児童の指導者を意図的、計画的に交代し、チームとして一人一人の児童にすべての場面で共通の指導ができるように教員のスキルアップを図る。 ・評価について、常に目標にフィードバックできるよう学年主任が中心となり内容を確認する。 ・改善工夫した点を、次年度の教育課程に反映できるよう学年会や部会で発信する。	A	後期も引き続きチームごとのケース会を計3回実施。事前に対象児童についての行動支援シートを回覧していたが、後期はその様式をより話し合いがスムーズに進行するよう改良して実施した。ケース会で活発な話し合いが行われたことにより、児童のコミュニケーションスキルの向上が見られた。これらの実践について実施前と実施後の2回、職員を対象にアンケートをとり、部全体の指導力向上も見ることができた。成果が見られたことで次年度以降もチームによるケース会の継続が部内で共通理解された。教育課程の見直しを行い、下校時間の適正化や実態に応じた時間割の改訂を進めることができた。	
	中学部	自立活動の時間における指導の充実	・自立活動の物的環境整備① ・アセスメントに基づく目標設定と課題学習の展開① ・実践の振り返りと改善	・チーム内で2教室の構造化を図り、教材の共有化をする。 ・生徒一人一人に対してアセスメントに基づいた目標を設定し、自立課題、個別の課題学習を用意し、チームとして共通の指導をする。 ・課題学習の実践をチーム内で振り返り、改善を図る。	A	後期は環境整備及び目標設定が大幅に進み、自閉症教育の7つのキーポイントを使った実態把握では9割近い生徒が検討された。その結果と前期の様子を元に、学年会で目標や手だての再検討が行われチームで具体的な指導・支援を実施できた。その様子を部全体で共有しまとめることができた。	
	高等部	生徒の体験的学習の積み上げと評価に基づく指導と支援体制を築く	・作業学習(校外)の実施① ・校内、校外での活動に対する統一した評価と職員の連携を図る① ・地域の企業、住民との連携の場の設定②	・評価の在り方について情報収集しながらよりよい方向を目指して試行する。 ・地域の協力者に対して、丁寧な説明をし教育活動についての理解を促す。	B	校内研究において「作業学習アセスメントシート」を定期的に試行できた。全教育課程とも各教科等の指導と作業学習の指導を包括的にとらえ、査定・目標設定・評価のサイクルを作れるとよい。H29年度の作業学習(校外)の地域との連携は、新規に「美合駅」「緑丘子どもの家」「青年の家」にも広げる予定。ESDの視点においても地域との協働を進めていくことが課題である。	
2 効果的な環境設定	自立活動部	構造化の視点の共有	・時間的・物理的・視覚的構造化に関する情報提供と研修①	・時間的構造化、物理的構造化、視覚的構造化の視点を整理してまとめる。 ・校内での構造化例や書籍などで紹介されている例を取り上げながら、具体的に構造化のアイデアを提供する。 ・構造化に関する研修を設定したり、自立活動だよりを発行したりすることで、校内に情報を発信する。	A	自主研修会において、時間的構造化、物理的構造化、視覚的構造化の視点、校内での構造化例について紹介した。夏季休業中の教材・教具・書籍展では、構造化に関する書籍を展示し紹介できた。また、後期の自立活動だよりにおいて、自主研修会で取り上げた内容を掲載し、職員へ情報を発信できた。	
	情報部	ICT機器の整備、充実	・TVの各棟への分散、再配置① ・校内Wi-Fiスポットの拡大	・TVを移動する際に、段差や点字ブロックを通過しないで済むような配置を検討する。 ・体育館及び北棟1FまでのWi-Fi環境の整備を図る。	A	大型テレビにはAppleTVを設置し、再配置も完了した。北棟1Fの被服室にアクセスポイントを設置し、さらに木工室に中継器を置くことによりWi-Fiエリアを拡大した。	
	進路支援部	作業学習、実習を中心とした効果的な環境整備	・作業学習、実習の環境設定のチェック表の作成、反省ノートの作成① ・校内実習事後指導(報酬・余暇)の計画の実施①	・作業学習の環境設定のチェック表の作成、職業準備性ピラミッドに基づいた作業学習の反省ノートや実習ノートの作成をする。また、利用にあたっての職員間で共通理解の場を作る。 ・校内実習事後学習として報酬を得て、余暇につなげ、働く意義や喜びの実感を得る機会を設定する。	B	アセスメントシートを作業学習、現場実習で実施した。今後は、高等部職員の意見集約をすることで、シートを効果的に活用するための改善点を検証していきたい。報酬・余暇活動については、生徒・職員とも見直しをもって校内実習に取り組むことができた。	
	保健体育部	清掃環境づくり	・トイレ清掃道具の環境整備① ・トイレ清掃の簡易マニュアルの作成① ・美化意識の啓発①	・道具の管理・維持がより適切にできるように、清掃道具保管場所の環境を整える。 ・乾式用トイレの清掃方法の啓発を図り、誰でも分かりやすい清掃マニュアルを作成する。 ・トイレをきれいに使ってもらうことや、気持ちよく使ってもらうための清掃についての啓発活動を行う。	B	清掃道具の充実、清掃道具の保管環境の改善を図った。道具を整理し維持するために、全トイレにフックが付けられるように計画・準備した。今後購入でき次第、設置に取りかかり環境整備を進めたい。	
3 健康で安全 安心な教育環境づくり	指導安全部	防災、防犯教育の充実	・福祉避難所としての準備を進める。 ・不審者対応を徹底し、職員の防犯意識を高める。	・岡崎市と連携をとり、福祉避難所開設に必要な書類や物品のリストアップから始める。 ・不審者対応訓練を実施し、不審者侵入時の対応がすぐできるようにする。来校者へ積極的に職員が言葉かけをする。学校行事での臨時保護者証の配布をする。保護者証、ビジター証の着用の啓発をする。	A	岡崎市防災危機管理課と2度目の連絡を取れた。今後の進め方などを話すことができた。 9月に岡崎警察署員を招いて不審者対応訓練を実施した。不審者への声かけやさすまたなどの使い方など具体的なレクチャーを受けた後に対応訓練を行った。例年より多くの職員が体験できた。	
	保健体育部	食物アレルギー対応の環境づくり	・学校の基本方針の策定 ・個別の取組プラン作成 ・事故・ヒヤリハット事例の収集と啓発	・食物アレルギーを有する児童・生徒も安全安心に学校生活が送れるように手引に沿った方針を策定する。 ・食物アレルギーを有する児童・生徒の中で、学校で管理や配慮を必要とする場合に、個別の取組プランを作成し、安全管理に努める。 ・必要に応じてヒヤリハット事例の報告や環境面での改善を行う。	A	食物アレルギーに関するヒヤリハット事例を収集し、アレルギー対応の細かな対応を見直し改善した。来年度も安全な体制で行えるように見直しや改善を図っていきたい。	
		安全な給食	・児童生徒への摂食指導の改善	・摂食指導の状況や課題を把握することで、職員の摂食に関する意識を向上させる。 ・摂食指導に関する資料を提示したり、専門家による摂食指導の研修会を実施したりする。	B	摂食指導の講演を実施した。また、偏食・食事介助・早食いのテーマで動画を撮り、専門家に見てもらうことでアドバイスいただけた。来年度は、より個々のニーズに応えられるような摂食指導の計画をしていきたい。	
4 創造的、 効率的な業務改善	総務部	職員室の環境整備	職員室 ・物品棚の有効利用 ・掲示板の工夫 ・パンフレット棚の改良 ・アレンジャーの見直しと整備	・物品棚やホワイトボードの使用状況を把握し、各分掌や各部で有効に棚やホワイトボードを利用できるようにする。 ・棚の上の物品を出来るだけ収納出来るようにし、アレンジャーの見直しや清掃を行うことで教員が効率的に業務が出来るようにする。	A	後期は各部・各分掌の協力を得て、職員室内の棚の上の物品の整理も行った。年に1度は、アレンジャーの引き出しの中も清掃できるように定期清掃に設定してもらった。今後も整理整頓された状態を維持できるよう啓発していきたい。	
	教務部	「合理的配慮の具体例」の作成	・合理的配慮の事例を挙げ、紙媒体や電子書籍にまとめる。②	・学校における指導計画等の中に「合理的配慮」を位置づけ、職員間での定着を図る。 ・関係機関からの情報も参考にする。職員が見やすい形でまとめ、初任者研修などの各研修や、校外研修などで活用できるよう準備をする。	A	電子書籍「合理的配慮について」を作成した。職員会議で説明、周知をし、また次年度以降も校内外の各研修等で使用していく。	
5 継続・一環した指導と支援	教務部	学習指導案の様式の見直し	・「合理的配慮」を学習指導案の中に位置付ける。②	・学校における指導計画等の中に「合理的配慮」を位置づけ、職員間での定着を図る。 ・様式を変更する際に、職員への趣旨説明を行う。 ・研修会での紹介の他、電子書籍を校内のタブレット端末に入れるなど効果的な発信の仕方を検討する。 ・教材・教具ライブラリーでの展示など校外への発信も視野に入れ、電子書籍をまとめていく。	A	学習指導案の様式を変更し、「環境設定及び合理的配慮」の記載欄を設けた。また、「将来の生活に向けて」と「実態及び目標」に、「合理的配慮」の記載欄を設けた。職員に連絡、周知して啓発をしていきたい。	
	自立活動部	自立活動に関する指導・支援の共有	・電子書籍化した「課題学習ライブラリー」の充実と発信①②	・校内で取り組んでいる自立活動の指導・支援例を集約する。 ・活動の「課題名」「目標」「留意点」など指導・支援の参考となるような情報を担当者から収集する。 ・研修会での紹介の他、電子書籍を校内のタブレット端末に入れるなど効果的な発信の仕方を検討する。 ・教材・教具ライブラリーでの展示など校外への発信も視野に入れ、電子書籍をまとめていく。	B	夏季休業中の研修会において電子書籍化した「課題学習ライブラリー」を紹介できた。職員に紹介できたことで、「課題学習ライブラリー」を使用したいという意見もいただけ、実際の利用にもつながった。今後は、内容の充実、具体的な発信と利用の方法について検討が必要である。	
6 専門的実践力の向上	研修部	校内職員の専門性の向上	・現職研修及び自主研修会の充実①	・現職研修や自主研修を通して、校内の職員間にもみあいスタンダードを共有する。 ・校内研究や自主研修、みあいワークショップでは、それぞれの専門性を生かし、多くの分野について、校内の多くの職員が研修会の講師やサポートを行うことで、校内の職員の専門性の向上を図る。	A	現職研修・自主研修・夏季研修を取りまとめ、情報発信を行った。研修内容は希望をアンケートでとり、講師は校内・校外の多くの先生方に協力を得て進めることができた。校内研究は、「校内研究年間計画」を元に各部と連携をとって進めてきた。各部ともそれぞれの研究テーマに応じた研修が展開され、成果をあげることができた。	
	支援部	校内支援の充実	・気になる児童生徒の情報収集 ・ファシリテーターの役割の理解と実施 ・校内ケース会の実施	・コーディネーター会や学年主任者会、学年会等での気になる児童生徒の情報を校務で共有し校内ケース会について話し合う。 ・ケース会の目的、参加者、日時、場所等の調整と進行を支援部で行う。 ・気になる児童生徒のケース会を各部で行う。対応の仕方を協議するとともに児童生徒の共通理解を図り、個別の課題に応じたチームアプローチへとつなげる。	B	コーディネーター会の情報を校務部会で報告することで支援部内で情報を共有し、話し合えた。気になる児童生徒については、必要に応じて各部でケース会を行えた。その情報を共有し、チームアプローチへつなげることができた。ファシリテーターの役割を支援部全体で理解するための取り組みは、できなかった。	
	ESD部	ESDの推進	・教職員向けに周知、情報提供 ・ふれあいロードの活用 ・ESD活動の組織化	・教職員向け図書棚にESDコーナーを設置したり、関連する文書を回覧したりする。 ・フラワーロード活動に全校の児童生徒が関われるように各部に応じた役割を分担する。地域の方と協力して手入れをしたり、交流会をしたりする。 ・年間の活動が計画的、継続的に実行できるように各活動窓口の担当者を決め、周知する。	B	職員向けに講師を招いて研修会を2回行い、ESDの周知を図ることができた。職員向けアンケートの結果を踏まえ、次年度の研修会の開催や取組を考えていきたい。ふれあいロードは、散歩をしたり、花の看板を作ったり、ボランティアと整備を行ったりするなど各部の実態に応じて活用できた。ESD活動の組織化は具体的に進めることができなかった。次年度の課題としたい。	
	情報部	ICT機器活用の推進	・情報端末利用促進のための研修会の実施	・アプリ「FileExplorer」などの活用促進、また校務処理や授業などに有用な情報を共有するために研修会を計画的に実施する。	B	全職員を対象に、アプリ「FileExplorer」の活用方法についての研修を実施した。また同時に個人情報保護の観点から情報セキュリティやモラルについても研修を行った。	
7 地域の学校や関係機関へのセンター的役割の充実	支援部	地域の小中学校等への支援体制の構築	・サポートデスクの校外への発信② ・iサポートの取組②	・サポートデスクとひまわり相談のリーフレットを一緒に小中学校等へ送付する。その後、小中学校等に訪問した際、継続的な支援が可能であることを情報として伝える。 ・サポートデスクを受けiサポートメンバーを募集する。相手校のニーズを的確に把握し、双方向による連携を図る。	A	小中学校等への訪問の際など、機会があればひまわり相談について伝え、いつでも相談が可能なことを知らせた。iサポートは4校について、相手校と連絡を取り合いながら連携し、継続してサポートできた。	
	進路支援部	地域周辺企業や関係機関における障害者のキャリア教育の理解の推進	・地域周辺企業や関係機関へ情報発信と啓発活動②	・学校公開、学校見学、企業開拓、現場実習などの機会を利用して、本校の取組内容を伝えていく。また、「はじめの一步Book」などのツールも積極的に紹介・活用していく。 ・進路先企業や地域の企業の障害者雇用についての不安、指導や支援内容について困っている事例に対して、本校の取組内容などを情報発信する。	A	後期の現場実習で新しく受け入れていただいた企業では、生徒の障害特性に応じて作業内容や支援を考えていただくことができた。今年度はハローワークとも連携し、雇用率未達成企業に向けてセミナーの参加や新しく学校見学を計画する等、雇用促進を図る取り組みを進めることができた。	

学校改善のための評価項目（学校関係者評価）

	ABC評価	年度末評価
①教育課程の改善と効果的な教育環境を構築する。	A	校内研究を通して、コミュニケーションスキルの向上、自立活動の具体的な指導・支援の充実、作業学習と各教科等の指導を包括的に捉えることができた。今後は、この成果を生かして指導の充実を図っていく。
②知的障害教育校としての専門性を広く発信する。	B	サポート校4校と連絡を取り合いながら連携し、継続してサポートできた。ハローワークと連携し、雇用率未達成企業に向けたセミナーを開催することができた。電子書籍「合理的配慮について」を作成し、職員に周知した。次年度以降、校内外の研修等でも活用していく。